

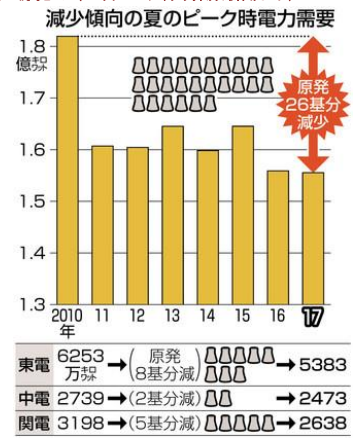
東日本大震災以後の備忘録ないしは切り抜き帳(その70)

[2017年12月26日(火)]

○昨日の東京新聞1面トップは、『福島事故後 高まる意識、進まぬ帰還』、『電力ピーク使用15%減 節電で原発26基出力相当』などの大見出しを掲げた次の記事であった。「全国10地域の電力会社で今夏、年間で最も電力使用の多いピーク時の使用量が、東京電力福島第一原発事故前の2010年夏に比べて約15%減ったことが分かった。減少幅は原発26基分に相当する。家庭や企業に発光ダイオード(LED)照明など省エネ技術が広く普及したことが大きい。東京電力や中部電力の管内では、「原発ゼロ」で今夏を乗り切った。(署名記事) 経済産業省の認可法人「電力広域的運営推進機関」が10月にまとめた報告書によると、全国の今夏の電力需要のピークは8月24日午後2～3時の間で、使用量は15,554万キロワットと、原発事故後で最も少なかった。全国の電力会社の供給余力を示す「予備率」も、13.9%と最低必要とされる3%をはるかに上回った。電力会社別で減少幅を原発の基数で換算すると、10社のうち最も需要が大きい東電管内では原発8基分、中部電力が2基分、関西電力が5基分減った。政府は2011年夏から、7～9月の「節電要請」を家庭や企業に求めていたが、2016年夏と今夏は見送った。今夏に稼働した原発は九州電力と四国電力、関西電力の計5基。こうした電力会社の管内でも電力需要は低下しており、太陽光発電などの増加で原発がなくても乗り切れる可能性がある。資源エネルギー庁は「(需要の低下は)家庭や企業で節電意識が定着し省エネ技術も進んだ結果だろう」とみる。〈ピーク時の電力使用量〉電気は大量にためておくことができないため、電力会社は1年で最も需要が高くなる時に対応できるように、発電施設を整備し、供給計画を立てる。ピークの数値が出る季節は、北海道電力管内では暖房が必要な冬になるが、東京電力管内や全国平均ではエアコンの冷房を多用する夏になる。◆双葉郡に救済特例法案 人口9割減で選挙区消滅も 東京電力福島第一原発事故で住民が避難を余儀なくされた福島県双葉郡は、2019年の県議選で選挙区が消滅する危機に陥っている。実際に住んでいる人を調べる国勢調査で、2015年の人口が2010年調査に比べて9割も減少したことが理由だ。このままでは被災者の声が県政運営に反映できなくなるとして、福島県議会は与野党に対応を要望。自民党は議員立法で双葉郡の定数を維持する特例法案をまとめた。公明党や野党に賛同を求め、来年の通常国会で成立を目指す。双葉郡の8町村は、2010年の国勢調査で人口の合計が72,822人だった。しかし、2011年の東日本大震災と原発事故の影響で、2015年の国勢調査では8町村の人口は10分の1の7,333人に激減した。福島第一原発が立地する大熊、双葉両町と、富岡町、浪江町は、高い放射線量で「帰還困難区域」などに指定された地域があっただけに人口はゼロだった。県議選の選挙区定数は公職選挙法の規定で、直近の国勢調査の人口に基づき決まる。双葉郡選挙区は2019年の県議選で定数が現在の2から「ゼロ」になり、その場合は隣接する選挙区と自動的に「合区」される。福島県議会は5月、選挙区を維持する特例措置を与野党に要請した。双葉郡には住民票を地元に残し県内外に避難した住民が多い。住民基本台帳に基づく選挙人名簿登録者数は約55,000人。この住民は県議選双葉郡選挙区に投票できる。特例法案には選挙区の定数を決める場合、2010年調査の人口を基本に、住民基本台帳人口なども加味して計算できるようにする内容を盛り込んだ。法案をとりまとめた自民党の谷公一・元復興副大臣は「このままでは双葉郡を代表する県議がいなくなる。党派を超えて要望に応えたい」と話した。(署名記事)」



11月21日、福島第一原発で(12月25日付け東京新聞より)



原発事故で被災した福島県双葉郡の人口推移

※単位は人、いずれも国勢調査人口

町村	2010年	15年
葛尾村	1531	18
浪江町	20905	0
川内村	2820	2021
双葉町	6932	0
大熊町	11515	0
富岡町	16001	0
楡葉町	7700	975
広野町	5418	4319
計	72822	7333

89.9%減

[2017年12月29日(金)]

○今朝の東京新聞社説は『ニッポンの大問題 安倍一強と国会の劣化』と題して以下の論評を掲げていた。「安倍晋三氏が再び首相に就いて5年。このまま続投すれば歴代最長も視野に入りますが、眼前に広がるのは「安倍一強」がもたらした国会の惨状です。国会は今年3回開かれました。1月召集の通常国会と、安倍首相が冒

頭、衆院解散に踏み切った9月の臨時国会、衆院選後の11月に召集された特別国会です。会期は3国会を合わせて190日間。首相の政権復帰後、最も短い会期の年となりました。野党側は通常国会閉会后、憲法53条に基づいて臨時国会を召集するよう求めていましたが、首相は3ヵ月間も放置し続け、召集した途端の冒頭解散です。

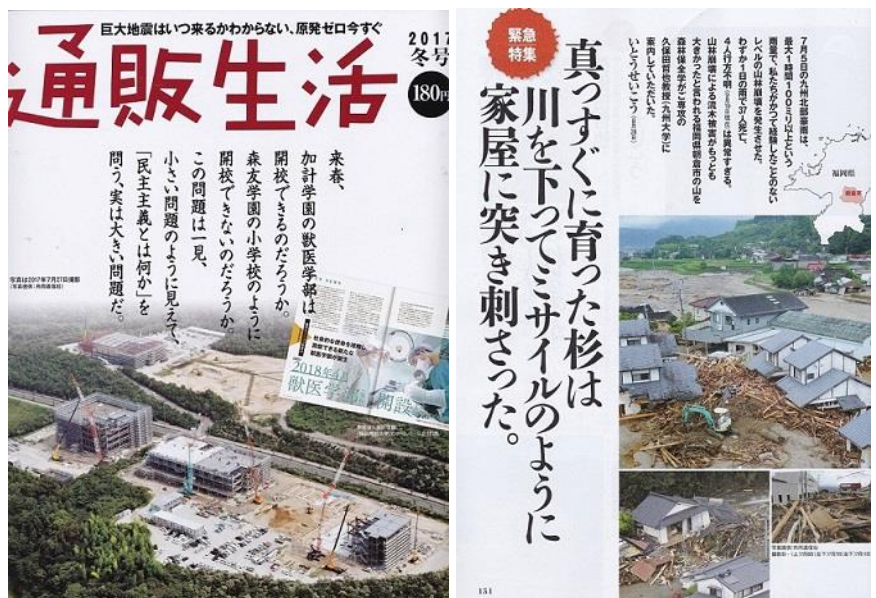
◆野党の召集要求を放置 野党側は「森友」「加計」両学校法人をめぐる問題と安倍首相らとの関わりを追究しようとしていました。国会を開かなかつたり、会期を短くした背景に、追及を避ける首相らの狙いがあったのかもしれませんが、召集要求の放置は憲法軽視にほかなりません。「内閣の助言と承認」に基づいて天皇が国事行為を行うと定めた憲法7条に基づく衆院解散も、慣例化しているとはいえ「解散権の乱用」との批判が続いています。衆院解散は、立法府を構成する国会議員の職を、行政府の内閣が一方的に奪う行為だからです。内閣不信任決議の可決や信任決議案の否決という憲法の規定に基づくものでなければ、政府提出の予算案や重要法案が否決された場合や、国論が二分されて国民に判断を仰ぐ必要がある場合など、大方の国民が納得できる相当の理由が必要でしょう。首相は国会議員から選ばれる必要があります。閣僚の過半数も同様です。政府は国会が決める法律や予算に従って行政権を行使します。国会は憲法上、内閣に優越するよう見えます。何せ国会は「国権の最高機関」ですから。

◆下請け機関と化す与党 国会議員の多くは政党所属ですから、この権力構図は気圧配置にならい「党高政低」と呼ばれ、長らく政権の座にあったかつての自民党では、これが当然でした。しかし、この力関係は「政高党低」へと徐々に変化し、2012年の第二次安倍政権の発足以降、特に顕著になりました。背景にあるのが平成に入ってから政治改革です。自民一党支配下での疑獄事件を機に、政治腐敗をなくすには政治に緊張が必要だとして、政権交代可能な二大政党制を目指して衆院小選挙区制と、政党助成制度が導入されました。政党・政策本位の制度への転換です。確かにこの制度の導入後、疑獄事件は鳴りを潜めました。同時に、選挙での政党による公認と、政治資金の配分という政治家の政治生命を左右する権限が、首相を頂点とする政権中枢に過度に集まってしまいます。首相やその周辺の機嫌を損ねるような言動をすれば、自らの政治生命が絶たれるかもしれない。そんな空気が政権与党、特に自民党議員の間にはびこっているからこそ「安倍一強」とされる政治状況が生まれ、増長するのでしょうか。首相は野党の主張に耳を貸そうとせず、謙虚な姿勢で、丁寧に説明すると言いながら、野党議員に対する国会答弁は尊大です。特定秘密保護法や安全保障関連法、「共謀罪」の趣旨を含む改正組織犯罪処罰法など国の将来を左右する重要法案では採決強行が繰り返されました。そこにあるのは首相官邸の意向を追認する下請け機関と化した与党の姿です。極め付きは安倍首相の改憲発言です。歴代首相は憲法改正への言及を避けてきました。首相や閣僚らには憲法尊重・擁護義務があり、首相による改憲発言は憲法に抵触しかねないからです。今、自民党内で首相の改憲発言に、面と向かって異を唱える議員はほぼいません。いくら自民党が「改憲政党」だとしても、現行憲法を軽んじるような言動を、許してはいけないのではないかと、首相官邸の振る舞いに国会が注文をつけられない。それは立法、行政、司法が互いを監視し、均衡を図る三権分立の危機です。国会の劣化と言ってもいい。

◆行政に「民主的統制」を 主権者である国民が、その代表で構成する国会を通じて行政権力である内閣を民主的な統制の下に置く。これは権力を暴走させないための重要な仕組みであり、先の大戦の反省に基づくものです。平成の政治改革が始まって20年以上がたちますが、そろそろ弊害にも目を向け、改善策を講じなければなりません。安倍政治がその必要性に気付かせてくれたのだとしたら、せめてもの救いです。

◇平成の時代もあと1年余り。いまだ解決されない、また新たに浮上した「ニッポンの大問題」を読み解き、読者とともに考えます。」

- 書店で『通販生活2017冬号』が目にとまったので購入してきた。いつものながら表紙には編集者の主張が堂々と表現されており、記事の中には、久保田哲也九大農学研究院教授と、作家いとうせいこう氏の対談が掲載されていた。「異常気象の時代、日本の森はどうしたら安全な森でいられるのか」がテーマで、正に、先日の日本文学会議でのシンポジウム『2017年九州北部豪雨災害と今後の対策』



そのものの話題であった。「真っすぐに育った杉は、川を下ってミサイルのように、家屋に突き刺さった」は、まさに筆者が被災現場で感じたことであった。

[2017年12月31日(日)]

○久しぶりに沖縄タイムスのサイトを見ていて11月29日付けの『鳩山氏が明かす、徳之島移設が実現しなかった理由』と題する次の記事が目にとまった。以前に沖縄を訪問した時、辺野古のテント村で鳩山由紀夫元首相を支持する声が異常に高かったことが思い出される。「米軍普天間飛行場の徳之島(鹿児島県)移設案をめぐる2010年4月の日米協議で、米側が地元の反対を理由に「政治的に持続可能ではない」と移設案を拒否していたことが28日、日本政府の極秘指定文書で分かった。鳩山由紀夫元首相が西原町で開かれた日本平和学会の秋季研究集会で明らかにした。辺野古新基地建設では、反対市民らの抗議行動が続く中で工事を強行しており、県外と沖縄の「二重基準」がまた、浮き彫りになった。協議は4月19日、東京の米国大使館であり、日米の事務方が出席。前日18日には、徳之島で島民の約半数の約1万5千人が参加した大規模反対集会があった。文書によると、米側は「地元の反対に鑑みれば、着工した場合の妨害なども想定される」と懸念。代替施設は沖縄本島の訓練地から65カイリ(約120キロ)以内に置く必要があるとして、約192キロ離れた徳之島案を拒否し、65カイリは米軍基準で「それを超える例は世界的にない」と説明している。ヘリ部隊で速度の最も遅いUH1は、徳之島から本島へ約1時間。訓練時間を含めると往復4時間となることや、燃料費の増大などから「全く持続可能ではない」とし、キャンプ・シュワブ陸上部に滑走路550メートルを造り、徳之島と部隊を分散配置する日本側の案を困難視した。隊員や家族の「生活の質」も条件に挙げ、医療機関や銀行・信用組合、映画館、ジム、教会、学校などを要求。さらに医者や教師などのソフト面の整備も求めている。同文書の極秘指定期限は今年4月だった。」



普天間飛行場の移設に反対する徳之島の集会—2010年4月



徳之島空港

○今朝、サイトで各新聞社の社説を拝見して、一番心を打たれたのは『2017—2018 聞けなかった声、を』と題する朝日新聞の論説であった。以下に転載させて頂きたい。「北九州空港から東九州自動車道に乗り南下すること約30分、左にミカン園が見えてきた。ここはミカン農家の岡本栄一さん(71)が買収に応じず、唯一未開通だった区間。福岡県が強制収用し、園を分断して昨春、宮崎市まで全線開通した。2年前、大みそか付の社説に岡本さんのことを書いた。久々の再会。当時は「怒」のエネルギーに満ちていたが、なんだろう、「惑」の気配が濃くなった。■排除された「異物」。「今年は出来が悪くて」。木の乾燥が激しいのは、地下の水脈が切られたからだと思うが、確たることはわからない。道路付近では猟銃が使えなくなり、鹿の食害も激化した。わな猟の免許を取ったが、効果はわからない。理由はわからないが注文と違う品種の苗木が届く。文句を言うと「ミカンなんか植えんでも高速道路の補償金をもらえばいい」と返されたという。「分断されたらもう、あちこちがおかしくなって」この土地で50年、甘いミカンを作るためにこつこつと手入れし、築きあげてきた世界がきしきしときしみ、すっかり見通しがきかなくなってしまった。その痛苦はどうすればあがなえるのか。岡本さんは18年間反対を貫き、約1億7千万円の補償金の受領もずっと拒んできたが、先月、うち数千万円を受け取った。園が二分されて作業効率が落ち、借金が膨らみ、どうにもならなくなったという。——そうでしたか。受け取る時、どんな心境でしたか？一瞬、身体をこわばらせたのち、残る補償金のうち3千万円ほどを使って、公共工事を改革するための基金をつくるつもりだと、今後の構想を語った。——あの、どんな心境……。なんでそんなこと聞くのよおと、うつむく。ごめんなさい。でもわからないんです。なぜ岡本さんがこんな目に遭うのか。父親から受け継いだ土地を守りミカンを作り続けたかっただけなのに、その思いを大事にし過ぎたということなのか——。「わからん。自分のことは、わからんよ」全線開通による時間短縮効果は約10分。「人や物の流れがスムーズになる」とうたわれる。スムーズになる。「異物」が排除されれば、それは、確かに。■預けられた「私」精神科医で立教大教授の香山リカさんは最近、診察室を訪れる若者の変化を感じている。「つらいんです」。どういう風にですか？と聞いても、「つらいってことです」。単調なやりとりが増え、「この感じがとれる薬ください」と、カウンセリングより手っ取り早い薬物療法を望む人も目につくようになった。自分の内面を掘り下げ、言葉で表現する力が落ちているように思う。大学で学生たちと接していても、「『私』をどこかに預けている感じがする」という。——なぜ預けるんでしょう？「自分の弱さと向き合うのはとても苦しいことだから、でしょうね」それと

対をなすのが、今年の流行語大賞に選ばれた「インスタ映え」なのだろう。言葉や中身ではなく、かわいい、おいしそう、楽しそうな「映える」写真と、「いいね！」の数が「私」の輪郭をかたどる。言葉を介するよりもきつとずっとスムーズに「私」は他者とつながれる。なるほど、言葉で説得しようという意思を欠く一方、「看板」や「包装紙」のデザインに傾注するいまの政治のありようは、この時代に適合的と言えるのかもしれない。もちろん、それを「政治」と呼ぶか「集客」と呼ぶかは、別の問題としてある。■社会的想像力を「私」を掘り下げられないなら「私たち」を掘り下げても難しい。かつては大事件が起きれば、社会が生んだ犯罪かもしれないと、漏れ伝わってくる容疑者の「声」に耳を傾け、時に想像力を使って、背景を理解しようとする「作法」があった。しかし、秋に発覚した座間の事件。昨年、相模原で起きた事件。自分とは別世界の「異物」が引き起こしたものと、簡単に切り捨ててはいないか。「死にたい」というつぶやきを、「障害者は生きていても仕方がない」という、社会への「挑戦状」を、私たちは真正面から引き受け、考えてきただろうか。精密な受信器はふえてゆくばかりなのに / 世界のできごととは一日でわかるのに / “知らないことが多すぎる”と / あなたにだけは告げてみたい（茨木のり子「知らないことが」）社会的想像力が弱れば、負担を押し付けられた人は押し付けられたまま、ブラックボックスはブラックボックスのまま、力を持つ人の声だけが響く、それはそれでスムーズな社会が現出するだろう。2017年が終わる。聞けなかった、聞けなかった数多の声に思いをはせる。来年こそはと、誓ってみる。」
☒ どうか来年こそは、誰にでもやさしい、平和な世の中になりますように。

[2018年1月1日(月)]

○元日の東京新聞社説には『年のはじめに考える 明治150年と民主主義』と題する論説が掲げられていた。年の初めに相応しい題材であると思われるので、以下に転載させて頂く。「明治150年といひます。明治維新はさまざまなものをもたらしましたが、その最大のものの一つは民主主義ではなかったか。振り返ってみましょう。日本の民主主義のはじまりという、思い出す一文があります。小説・評論家で欧州暮らしの長かった堀田善衛氏の「広場と明治憲法」と題した随想です(ちくま文庫「日々の過ぎ方」所収)。◆明治憲法をつくらった伊藤 主役は伊藤博文。初代内閣総理大臣、枢密院議長として明治憲法起草の演説。渡欧し憲法とは何かを研究してきた。起草演説の明治21(1888)年、伊藤47歳、明治天皇はなお若き36歳。何しろ東洋初の憲法です。欧米に伍して近代国家をいかに創出すべきか。頭をふり絞ります。そこで堀田の随想は、悩める伊藤をたとえばベネチアのサンマルコ広場に立たせてみる。広場はベネチア共和国総督府の宮殿とサンマルコ大聖堂の並び立つ下。政治経済を行う世俗権力と聖マルコの遺骸をおさめる聖なる権威の見下ろす広場。堀田はこう記します。〈重大事が起ったときに、共和国の全市民がこの広場に集って事を議し、決定をし、その決定を大聖堂が祝認するといった政治形式を、(伊藤は)一瞬でも考えたことがあったかどうか〉堀田は大聖堂の権威に注目し、同じ役割を皇室にもたせるべく明治憲法はつくられたと考えを進めるが、その一方で、こんな想像はできないでしょうか。武士最下級足軽出身の伊藤が総理、公爵、枢密院議長へと上り詰めようと、彼は広場の民衆を果たして無視できただろうか、と。強大な幕府の打倒は志士に加え豪農富商、それに民衆の支えがあつてこそ実現したのです。幕末期の民衆は当然のように欧米に追いつこうとしていたのです。◆民衆の側からみる歴史 歴史の多くは支配者の側から書かれます。そうであるなら民衆の側からでないと見えない歴史があるはずです。支配者のいう民衆の不満とは、民衆にいわせれば公平を求める正当な要求にほかなりません。維新をじかに体験してきた伊藤は、民衆の知恵も力も知っていたにちがいないと思うのです。つまり広場の意義もエネルギーも知っていたのではないかと。維新後、各地にわき起こった自由民権運動とは、その名の通り人民主権を求めました。日本には欧州の広場こそなかったが、民主主義を求める欲求は全国に胚胎していたといつていいでしょう。その延長上に明治憲法はつくられました。絶対的天皇制ではあるが、立憲制と議会制をしっかりと明記した。日本民主主義のはじまりといわれるゆえんです。明治憲法はプロシアの憲法をまねた。プロシア、いまのドイツは当時、市民階級が弱く先進の英仏を追う立場でした。追いつくには上からの近代化が早い。国家を個人より優位に置く官僚指導型国家を目指さざるをえない。国家優位、民主制度は不確立という、今から見ればおかしな事態です。広場は不用、もしくは悪用され、やがてドイツも日本も国家主義、軍国主義へと突き進んで無残な敗北を迎えるわけです。むしろ歴史は単純ではなく明治憲法は大正デモクラシーという民主主義の高揚期すら生んでいます。それはやはり社会を改良しようという民衆のエネルギーの発奮でしょ。戦後、両国ともあたらしい憲法をもちます。日本では“押し付け”などという政治家もいますが、国民多数は大いに歓迎しました。世界視点で見れば、1948年の第3回国連総会で採択された世界人権宣言が基底にあります。人間の自由権・参政権・社会権。つまり国家優位より個人の尊重。長い時と多くの犠牲を経て人類はやっとそこまで来たわけです。振り返って今の日本の民主主義はどうか。

たとえば格差という問題があります。広場なら困っている人が自分の横にいるということです。資本主義のひずみは議会のつくる法律で解決すべきだが、残念ながらそうになっていない。◆広場の声とずれる政治 また「一強」政治がある。首相は謙虚を唱えながら独走を続けている。広場の声と政治がどうもずれているようだ。社会はつねに不満を抱えるものです。その解決のために議会はあり、つまり広場はなくてはならないのです。思い出すべきは、民権を叫んだ明治人であり、伊藤が立ったかもしれない広場です。私たちはその広場の一員なのです。」☒ 「歴史の多くは支配者の側から書かれます。そうであるなら民衆の側からでないと見えない歴史があるはずです。支配者のいう民衆の不満とは、民衆にいわせれば公平を求める正当な要求にほかなりません」と云うところが、今の安倍政権には全く理解されていないように思われるのであるが、まずは堀田善衛氏の「広場と明治憲法」を読ませて頂き、じっくりと考えてみたい。

[2018年1月3日(水)]

○未だ堀田善衛氏の「広場と明治憲法」を入手できていないので何とも言えないが、右に掲載させて頂いた今朝の斎藤美奈子氏のコラム『明治より大正』は少し、一昨日の東京新聞社説に対して手厳しすぎるのではなかろうか。明治維新の全てを肯定するつもりは勿論ないけれども、逆に、全てを否定することもないのではないか。ご一新の混乱期に20年もの歳月を費やし、漸く生まれたのが自由民権運動や明治憲法であったのであれば、それはせめてもの救いであつたと考えられないだろうか。その後、明治後期から大正期にかけて展開された“アジア主義”までは良いとして、問題はそれを“大東亜共栄圏”に誘導しようとした軍事政権にあるのではなかろうか。

○昨日、今日と箱根駅伝をTV観戦させて頂いた。この過酷な団体競技の中では、毎年のように悲劇が発生しているが、昨日の箱根区間で神奈川大の選手が低血糖症のため失速し、一気に順位を落としてしまったのは誠に気の毒であった。また、トップの選手から20分以上遅れると襷リレーの機会が奪われ、繰り上げスタートになるというルールも残酷極まりないものであろう。今日の鶴見中継所では、襷を渡そうとする国学院大の選手の目前で繰り上げスタートが行われてしまい、実に可哀そうであった。10位入賞を逸すると予選会からの再出発になるというルールも過酷と云えば過酷である。そして何よりも、今回TV観戦していて大変気になったのは、右上の写真に見られるように、走っている選手のすぐ後ろに各チームの監督が乗った車が貼り付いて、車上のスピーカーを介して選手を叱咤激励している姿であった。これでは選手は堪ったものではないと思うのであるが、箱根駅伝はいつからこのような方式を採用しているのだろうか。競技の最中ずっと、監督やコーチがすぐ後ろから付きっきりで選手を急き立てるような競技が、ほかにあるだろうか。どうも主催者は、箱根駅伝のドラマ化(視聴率アップ)に熱心なあまり、選手に犠牲を強いているのではないか。もしそうであるならば、各大学の関係者や監督・コーチには是非とも選手諸君の側に立って考えて戴きたいものである。(☒ 筆者の勝手な思い込みであることを願っています)

[2018年1月6日(土)]

○今朝の東京新聞1面トップは『9条支持, 国連決議を 世界から戦争なくす最強の「武器」』と題する次の記事であった。「国連総会で憲法9条の支持決議の採択を実現させるという壮大な目標を掲げ、埼玉県日高市に住むドイツ人平和歴史学者や日本の政治学者らが市民運動を始めた。最初の活動として、国連代表部や世界約20カ国の非武装国の在日大使館に、協力を求める趣意書を送付する。「戦争の放棄と戦力不保持をうたった9条は、世界から戦争をなくす最強の『武器』だ。運動にぜひ参加してほしい」と市民らにも賛同を呼びかけている。(署名記事) ドイツ人学者はクラウド・シルヒトマンさん(73)。1992年に来日し、9条を評価する立場



1月3日、日本テレビで放映中の箱根駅伝(第9区終盤を走る東海大と早大の選手)

から幣原喜重郎元首相を研究。幣原が1946年1月24日に連合国軍総司令部 (GHQ) のマッカーサー最高司令官と会談した際、9条を発案したとの日本提案説に立つ。小学館の学習漫画「少年少女日本の歴史」は、9条発案者を幣原と紹介していたが、ある時からマッカーサーに変えた。シルヒトマンさんはそのことに気づき、本紙は2016年11月6日朝刊で報じた。記事を読んだ日高市の政治学者大森美紀彦さん(65)が、シルヒトマンさんと会い意気投合。知人の大学非常勤講師阿部一智さん(65)、元東京都職員上原稔男さん(72)らも参加して、2017年秋に9条の意義を学ぶシンポジウムを開催し、市民運動を立ち上げることを決意した。「SA9(憲法9条を支持せよ)キャンペーン」と名付け、大森さんが代表幹事、シルヒトマンさんが顧問に就任した。設立趣意書ではトランプ米大統領らを念頭に「世界は『自国第一主義』の暗雲に覆われている」と懸念を表明。9条を、大戦の反省から誕生した国連の平和理念の「正当な後継者」と位置付け、日本人が世界に9条を発信する責務とともに賛同国を増やして国連決議を採択する必要性を説いている。当面の送付先は、憲法で常備軍の保持を禁じるコスタリカをはじめ、アイスランドやモナコなど非武装国で、反応を踏まえ活動範囲を広げる考え。シルヒトマンさんは「9条と同じ平和条項は、スイスやスウェーデンといった欧州各国などにも見られる。国連が9条を支持すれば、加盟国が武装解除する大きな起爆剤となる」と訴える。問い合わせは大森さん方=電話 042(978)9400=へ。



9条支持の国連決議を目指す市民運動を始めたクラウス・シルヒトマンさんと大森美紀彦さん=東京・内幸町で(1月6日付け東京新聞より)

◆趣意書のポイント・1945年から数年間の人類の振る舞いを範とする。各国は自国を守る権限の一部を国際機関に委譲し、その傘の下に入ることによってしか、自国の安全を守れないというのが国連の安全保障観。憲法9条は、この要求の正当な後継者。しかし、この流れは多くの国で滞っている。・日本は自衛隊を保有しているが、9条のおかげで他国にない抑制的な運用が可能になっている。結果として諸外国と友好関係を築け、自由と安全のバランスがほどよく取れた国として存在感を示している。・平和的手段により平和の達成を目指す国々に9条を発信することは日本人の務め。国連総会で9条を支持する決議の採択を目指す。」

○同じく今朝の東京新聞1面の『「戦える国」に変質 言わねばならないこと [No. 105]』には西村京太郎氏による『戦争記憶薄れ近づく「戦前」』と題する次の一文が掲載されていた。「私は1945年4月、陸軍の幹部将校を育成する東京陸軍幼年学校に入学し、その年の8月、終戦をそこで迎えた。戦場には行かなかったが、学校が空襲に遭い、同期が死ぬなど戦争は体験した。戦争は戦場を体験した人が書けばいいと思ってきたが、年を重ねて次々とこの世を去っている。私はミステリーを書いてきたが、自らの体験を踏まえ、なぜ戦争をしてはいけないかという思いを昨年、作品にした。「戦後」が72年たち、「戦前」に近づいていないかという不安があるからだ。戦争が終わってからしばらくは、日本人は戦争に懲っていた。だが、戦争の記憶が薄れ、若い人たちには戦争が格好良いものに映っているとすら感じる。ドローンを飛ばし合い戦うようなイメージだ。尖閣諸島を巡って日中が戦ったらどうなるかみたいな本もある。先の大戦前、日米を比較する本がやたらと出たことを思うと、危うい気がする。安倍政権は安全保障関連法を成立させ、防衛費を増やして高額な武器を次々とそろえている。外国から日本は物騒な国と思われていないだろうか。近くに北朝鮮がいるからと、際限がなくなっているのが怖い。万が一、戦争が起きた時、求められるのは先の大戦時のスイスのような中立国だ。和平工作などの舞台として必要となる。日本ぐらいの国力があれば本来、その役目はできるはずだ。でも、安倍晋三首相はトランプ米大統領にべったりしすぎている。トランプ氏から自衛隊に危険な活動を求められた場合、断れるのか。首相も血が同盟の証しだと応じたりはしないだろうか。首相は、自衛隊の活動の線引きを明確に示すべきだ。そうしなければ、日本は「米国の盾」としていいように使われてしまうだろう。〈にしむら・きょうたろう〉1930年生まれ。推理作家。代表作に十津川警部シリーズ。1945年に東京陸軍幼年学校入学。2017年8月に「十五歳の戦争 陸軍幼年学校『最後の生徒』」(集英社新書)を出版。」



作家 西村京太郎さん

[2018年1月7日(日)]

○今朝の朝日新聞社説の『監視社会と民主主義 人権を見つめ権力抑止を』と題する論説を以下に転載させて頂きたい。「スマホが世に広まって10年。今や多くの人々の身近な道具になったが、そこには便利さと危うさが同居している。便利さは言うまでもない。電話やネットの会話、ゲームなどいろいろなことができる。とりわけ最近では世界各地で、あらゆる支払いができるキャッシュレス化が進んでいる。■人間の信用を点数化 代表例がお隣の中国だ。買い物、食事、航空券購入、資産運用、友人への祝儀。すべて画面の操作で済む。北京や上海から農村部まで普及し、大手2社のサービスを延べ12億人が利用している。その情報をもとに個々

の「信用度」を点数化した仕組みがある。まじめな利用者はホテル宿泊など様々に優遇される。歩調を合わせるのが中国政府の「個人信用情報管理」だ。決済トラブルがあった人は飛行機に乗れない、禁煙ルールを破れば高速鉄道の切符を買えない、などの例が起きている。政府と企業を含む情報の一元化が進んでいるため、ちょっとした失敗がもとで社会システムから排除される恐れがある。ジョージ・オーウェルの小説「1984年」が描く監視社会が現実化したかのようだ。オーウェルが登場させたのは住居の中であって人の動きや声を把握する「テレスクリーン」という不気味な画面だった。ネットはそれ以上に、国家による監視の強力な道具となる。2013年、スノーデン氏が米国家安全保障局の内情を暴露したことは記憶に新しい。米政府はテロ対策を名目に大手ネット企業を協力させ、あらゆる情報を集めた。国内のイスラム教徒の私生活を探ったり、メルケル独首相の携帯電話を盗聴したりしていた。中国でも、ネット監視は徹底している。政権批判をソーシャルメディアに書き込めば、すぐ削除され、身柄拘束される。しかし消費行動に限れば、市民はむしろ自由を享受するようになった。利用履歴を通じて監視されようが、行儀よく過ごしていれば不都合はない。多くの人がそう考えている。■体制の違いを超えて クレジットカードを使う。ポイントをためる。ICカードで電車やバスに乗る。友人と会話し、「いいね！」を押す。人々は日々、足跡をネットに残す。その情報を企業が集め、効果的な広告と商品開発に生かす。日本でも個人の信用度を点数化する新サービスをネット金融会社が始めた。学歴、年収から生活上の好みまで多くの情報を入れると点数評価が表れ、融資限度額や利率が算出される。政府による情報技術活用の代表例は納税システムだ。日本ではマイナンバー制度への抵抗感が根強いが、他国のペースは速い。エストニアでは納税者の給与、住宅ローン、寄付、株式売却額といった個人情報情報を国税当局に集める仕組みが整い、本人はスマホで申告できる。かつてロシア革命は、社会主義体制の国ソ連を生んだ。その50年後の1967年、国際経済学者ガルブレイスが米国とソ連の経済を比べ、分析した。米国の企業が技術の進歩で巨大化した結果、国家を巻き込む産業の組織化・計画化が進んでいた。つまり米ソが同質化しているという発見だった。さらに50年が過ぎた今、情報技術の活用もまた、国や体制の違いを超える。電子情報の把握を通じ、一人ひとりの市民を組織化する。中国がためらいなく進んだ今日の姿が、日本の明日でないとは言い切れない。■説明責任問い続ける 2013年にJR東日本がICカードの乗降履歴を外部に売ったことが問題化した。個人の名前は消したが、生年月情報などが残っていた。データ集めに対する企業の食欲さが垣間見えた。2015年に改正された個人情報保護法は、プライバシー保護と企業による情報活用の両立を目指す、とされた。ただ、技術の進化とともに両者がぶつかる問題は避けられないだろう。政府には個人情報を守る責務があるが、捜査機関による逸脱行為はすでに散見される。米国などのように、特定の市民の動きや通信を網羅的につかもうとする事態も否定できない。自分の情報がどこでどう使われるか、市民が知るすべは乏しい。中国のように、監視の結果としての人権侵害や排除、差別は、いつ起きるとも限らない。全体から見れば少数の問題に見えるかもしれない。だが、そこに敏感に反応する市民社会の人権感覚こそが、見えない監視に対する抑止になりうる。個々の市民が政府と企業に説明責任を不断に問い、メディアは権力監視を怠らない。ネット社会の健全な民主主義を支えるにはそれが必要だ。暮らしの中でネットの役割は今後さらに増していくだろう。その便利さの裏に、個人の尊厳にかかわる問題も潜んでいることを忘れずにいたい。」

2018年1月7日

文責：瀬尾和大